



令和 3 年度
教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書
(令和 2 年度対象)



令和 3 年 1 1 月
本庄市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検評価の基本方針	1
III	点検評価の結果	3
	施策	
	1 確かな学力と自立する力の育成	3
	2 豊かな心と健やかな体の育成	1 1
	3 教育環境の整備	1 8
	4 生涯学習の活発化	2 2
	5 文化財の保護と活用の推進	3 1
	6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進	3 8
IV	結びに	4 3

I はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

この報告書は、同法の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

【参考】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により発出された埼玉県の緊急事態措置の実施を受け、各施設等の来館者数、イベント等行事の来場者数が大きく減少しました。

市内公立小中学校も、4月から2カ月間の臨時休業による授業時数の減少、夏季休業日や冬季休業日の短縮や様々な行事の中止や縮小、黙食による給食など学校生活に多くの制限が設けられました。

学校再開後も埼玉県教育委員会より示されたガイドラインに則り、毎日の検温や手指の消毒などをはじめ、教科等によっては学習方法に制限を設けながら、感染防止対策を徹底した上で教育活動を継続いたしました。

II 点検評価の基本方針

1 目的

本庄市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本庄市教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる計画「本庄市総合振興計画」に掲げられています。

「本庄市総合振興計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3部により構成され、また基本構想（平成30年度～平成39年度）に掲げられた「本庄市の将来像」を実現するための分野別計画が「1 健康福祉分野」「2 教育文化分野」「3 経済環境分野」「4 都市基盤分野」「5 市民生活分野」「6 行財政経営分野」の6分野から構成されています。

その内の「2教育文化分野」の政策大綱である「未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち」については、次の施策を通じて実現を目指すこととしています。

「2教育文化分野」 未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち

- 子どもたちが自らの人生を切り拓き自立ができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めるとともに、学校教育環境の整備や学校・家庭・地域との連携・協働で子どもの成長を支えます。
 - 市民の健康増進や生きがいづくりのため、スポーツ・レクリエーション活動を促進するとともに、各種教育機関との連携や地域の歴史などの教育資源を積極的に活用し、幅広い世代に対応した学習機会の充実を図ります。
- 施策 ① 確かな学力と自立する力の育成 ② 豊かな心と健やかな体の育成 ③ 教育環境の整備
④ 生涯学習の活発化 ⑤ 文化財の保護と活用の推進 ⑥ 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

成果指標	現状値	目標値 平成34年度(2022年度)
全国学力・学習状況調査における「国語」「算数」の本市の平均正答率(小学校6年)	国語60.9% 算数57.3%	国語65% 算数61%
市民総合大学の受講者数	6,862人	8,200人

また、「本庄市教育大綱」では、“世のため、後のための教育”を基本理念とし、上記の施策ごとの基本方針を掲げています。

さらに、「本庄市の教育（令和2年度）」において、施策ごとに「今年度の取組」を掲げて、取り組むべき事務事業を明らかにしています。

このため、本庄市総合振興計画に位置づけられた施策に基づいた令和2年度の取組について点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うに当たっては、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する次の者に依頼し、ご意見をいただきました。

永尾 路子 元本泉小学校校長
村田 文彦 前児玉中学校校長

Ⅲ 点検評価の結果

施策１：確かな学力と自立する力の育成

（１）指導方法の工夫改善と確かな学力の育成

令和２年度の主な取組内容

▼「埼玉県学力・学習状況調査」や「本庄市学力調査」等の各種調査の結果を活用し、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握するとともに、児童生徒一人一人のよさを伸ばし、学力を確実に伸ばすための授業改善に取り組みました。

※令和２年度全国学力・学習状況調査は実施なし

▼本庄市学力向上推進委員会を中心に、児童生徒の学力の向上に効果のある取組の拡充を図るとともに、小中学校の連携を強化し、９年間を見通した教育の推進に努めました。

具体的には、「本庄型授業スタンダード」（１時間の授業の流れを「めあて」「見通し」「学び合い／知識・技能の習得・習熟」「まとめ」「ふりかえり」とした型）を柱とした授業改善の推進を図りました。

各学校の効果的な取組事例については、本庄市学力向上推進委員会の広報や、指導主事の学校訪問時の指導等を通じて、市内全体へと広めました。

▼児童生徒の実態に応じた学力向上策についての創意工夫を図るとともに、研修内容を充実させるため、中央小学校と本庄東小学校に学力向上の研究を委嘱し、研究成果を広めました。併せて、指導者を招聘しての研修会を開催し、教員の授業力向上を進めました。

▼指導主事が定期的に学校を訪問し、各校の学習指導や学力向上に係る取組を把握するとともに、必要な指導及び支援を行い、各学校にティーチング・アドバイザー※を派遣し、授業改善の充実を図りました。

▼英語検定を受検する中学校３年生の保護者を対象として、申請者に対し、年間１回分の英語検定料を補助する事業に取り組み、英語力及び学習意欲の向上を図りました。

※ ティーチング・アドバイザー：小学校の理科・外国語、中学校の国語・数学・英語等の授業について指導・助言を行う元教員。

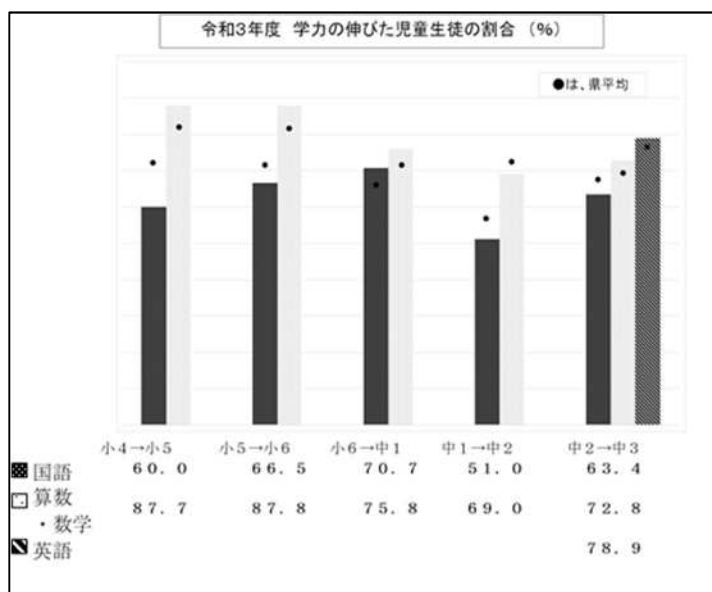
評価

▼「本庄型授業スタンダード」について、その本質の理解や効果的な取組が進み、市全体における授業改善の意識をさらに高めることができました。

特に、単元を見通して「習得習熟」中心の授業と「学び合い」中心の授業を位置付けたことにより、確かな学力の育成につながりました。

▼本庄市学力向上推進委員会では、本市における学力の課題などの状況を分析したり、各中学校区で情報を共有したりすることができ、小中学校の連携強化につながりました。

▼「令和３年度埼玉県学力・学習状況調査」における学力の伸びた児童生徒の割合は、小中学校で、概ね県と同様の傾向が見られました。小学校では、５・６年生の算数で県平均を上回り、中学校では、１年生の国語、１・３年生の数学、３年生の英語で県平均を上回りました。



市全体で共通して取り

組んでいる授業改善と、各校の実態に応じた学力向上の取組の成果が少しずつ結果として現れてきているものと考えられます。

▼平均正答率では、小学校４年生の算数で県平均を上回りましたが、その他の学年及び教科では県平均に迫ってはいるものの、上回ることができていません。また、国語については、小中学校ともに県平均を下回っています。

引き続き、「本庄型授業スタンダード」を柱とした授業改善に取り組むとともに、児童生徒一人一人の学習状況を適切に把握して支援するなど、基礎学力の定着に努めていきます。

▼「学力向上アクションプラン通信」を通して、授業改善の効果的な方策や、児童生徒の学びの様子、学力調査の分析などの情報を広め、それぞれの取組の参考とすることができました。

▼指導主事による学校訪問を通して、「本庄型授業スタンダード」を基にした授業改善の取組を進めることができました。各学校でスタンダードに沿った授業が徹底・日常化されるよう、継続して指導に取り組んでいきます。

▼英語検定補助事業では、今年度は新型コロナウイルス感染症対策により、中学校を準会場とした英語検定の実施は１回のみとなりましたが、中学校３年生計１１８名が制度を利用して、２級から４級を受検し、最終的な合格者は７８名となりました。

▼今後も対象者に周知し、この制度を活用した生徒の学力向上及び意欲の向上を図ります。

施策１：確かな学力と自立する力の育成

（２）家庭や地域と連携し、地域とともにある学校づくりの推進

令和２年度の主な取組内容

▼今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、例年行っている学校公開等は制限の中での開催、学校によっては行うことができませんでしたが、学校便りやホームページを通して、家庭や地域に学校の経営方針や教育活動の様子などの情報を発信しました。

▼学校応援団*の方々には、引き続き学習支援や安全パトロールなどの取組に協力をしていただきました。

▼平成２９年度よりコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、初年度は本庄東中学校と秋平小学校の２校、平成３０年度は本庄南中学校、仁手小学校、旭小学校、北泉小学校、金屋小学校、共和小学校の６校をコミュニティ・スクールとして指定しました。令和元年度は、本庄西中学校、児玉中学校、本庄東小学校、本庄西小学校、藤田小学校、本庄南小学校、中央小学校、児玉小学校の８校をコミュニティ・スクールに指定しました。これにより、市内全小中学校がコミュニティ・スクールとして指定されています。

※ 学校応援団…学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者、地域住民による活動組織。

評価

▼市内の全小中学校において学校便りやホームページを活用して、学校経営方針を家庭・地域に周知することができました。各校ともホームページを通して、子どもたちの活動の様子や学校からのお知らせを適宜発信し、教育活動についての理解を得ることができました。

▼今後も、学校の様子を様々な方法で保護者・地域の皆様に情報発信を行います。

▼学校応援団の活動では、新型コロナウイルス感染症対策のため、活動の制限や一部中止の事業もありましたが、学習支援・環境整備・安全安心な学校づくりなど、様々な分野において多くのボランティアの方々に支援をいただきました。

▼新型コロナウイルス感染症対策のため、学校によっては書面や回数を減らしての開催とはなりましたが、学校運営協議会を開催し、学校運営の基本方針の承認を得るとともに、情報の共有化や様々な課題についての熟議を行うことができました。

▼自治会や学校応援団、ＰＴＡ等との連携の強化にもつながり、「地域とともにある学校づくり」の取組を進めていくことができました。今後は、学校運営協議会での各校の取組を共有し、さらに効果的な運用と取組の充実を図っていきます。

施策１：確かな学力と自立する力の育成
（３）進路指導・キャリア教育の推進
令和２年度の主な取組内容
▼小学校では、例年、キャリア教育*の充実を図るため、３年生社会科「はたらく人とわたしたちの暮らし」の授業の中で、実際に商店等を訪問する職場見学を実施しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施困難な学校については、資料や動画等を活用した学習となりました。 ▼中学校２年生では、自分の進路計画の立案に役立てるため、近隣の公立・私立高等学校を訪問する「上級学校訪問」を実施しました。 ▼市立４中学校では、卒業後の進路の検討・決定に役立てるため、近隣の公立・私立高等学校の先生を招き、３年生の生徒・保護者を対象とした「高校説明会」を実施しました。また、２年生が夢や希望、決意などを自らの言葉で発表する「立志式」を実施しました。 ▼中学校から小学校へ、中学校から小学校へ教員を派遣して情報交換等を進め、小中連携の取組を行いました。 ※ キャリア教育…一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
評価
▼コロナ禍のため、小学校３年生の職場見学や中学校１年生の「本庄市社会体験チャレンジ事業」など、例年とおりの実施とはならなかった取組もありましたが、発達段階に応じたキャリア教育を進めることができ、児童生徒の勤労観や職業観の育成を図ることができました。 ▼中学校２年生で実施している「上級学校訪問」は、コロナ禍で一部の学校での実施となりましたが、高等学校についてより詳しく知る機会となり、生徒一人一人の進路計画の立案に活用することができました。 ▼中学校３年生の生徒・保護者を対象とした「高校説明会」は、高等学校について最新の情報を得る機会となり、それぞれの進路選択・進路決定に生かすことができました。さらに、一人一人の進路選択にあたっては、きめ細やかな進路指導を実施したことにより、生徒・保護者の進路についての意識が高まり、生徒が目標をもって学校生活を送れるようになりました。 ▼中学校２年生で実施した「立志式」では、コロナ禍のため各クラスでの実施とはなりませんが、それぞれの夢や希望、そして自らの生き方について深く考える機会となり、目的意識が高まったことにより、日々の学校生活をより一層前向きな姿勢で過ごそうとする態度の醸成を図ることができました。

▼市立 3 中学校からそれぞれの学区内の小学校へ、市立 1 小学校から市立 1 中学校へ職員を派遣することにより、児童生徒の学習や生活の様子を把握するとともに、小学校で児童に中学校生活の様子について伝えたり、個別の児童生徒への支援方法について小・中学校の教員同士で協議したりするなど、小中連携が進みました。

▼今後も小学校と中学校が、より連携を図りながら実施できる取組を進めてまいります。

施策１：確かな学力と自立する力の育成

（４）教員の資質能力の向上

令和２年度の主な取組内容

▼今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施する研修会を精選したり、規模を縮小したりして実施しました。

1	I C T研修会	2	h y p e r－Q U※活用研修会
3	教職員人事評価制度研修会(管理職)	4	学力向上に係る研修会（管理職）
5	教職員不祥事防止研修会(管理職)		

※ h y p e r－Q U…学習集団アセスメント。学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度、学習集団の満足度を測定するアンケート。

評価

▼ I C T研修会では、G I G Aスクール構想※の実現に向け、１人１台情報端末の導入及び活用について、C h r o m e b o o k※やG o o g l eの基本操作や各種機能の理解が図れました。引き続き、教職員の I C T活用指導力を向上させることにより、児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びの充実につなげていきます。

▼ h y p e r－Q U活用研修会では、具体的な事例を通して、効果的な活用について共通理解を図ることができました。

▼管理職対象学力向上に係る研修会では、学力向上アドバイザー嶋野道弘先生による講演を行いました。本市や各学校における学力向上に係る取組について御指導いただき、さらなる取組の方向性や手立てなどを明確にすることができました。

▼教職員に必要な資質・能力を向上させるため、オンライン研修なども取り入れながら、働き方改革とともに、より効果的な研修の実施を進めていきます。

※ G I G Aスクール構想…児童生徒向け１人１台学習用端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備し、誰一人取り残すことなく公正に個別最適化された学びを持続的に実現させる構想。

※ C h r o m e b o o k…G o o g l e社の「C h r o m e O S」を搭載したノートパソコン。G I G Aスクール構想に基づき、児童生徒向け１人１台学習用端末として本市も導入。

施策１：確かな学力と自立する力の育成

（５）特別支援教育の推進

令和２年度の主な取組内容

- ▼幼稚園、保育園（所）、認定こども園及び本庄保健所等の関係諸機関、子育て支援課及び健康推進課等の関係各課と連携して、情報交換や情報共有を図りました。
- ▼就学時健康診断や学校説明会の際には、「親の学習」*を実施しました。
- ▼幼稚園（子ども・子育て支援法に規定する特定施設・保育施設を除く）の教材及び備品の購入や施設・設備の修繕、園児の健康診断などにかかる費用の補助を行いました。
- ▼各学校では、本庄特別支援学校や熊谷特別支援学校との連携を図りながら、特別支援学校及び通常の学級における支援籍学習*に取り組みました。
- ▼本庄市立発達教育支援センター「すきっぷ」とも連携を図るとともに、全学校で公認心理師*や指導主事による巡回相談を行い、きめ細やかな支援ができるように取り組みました。
- ▼就学支援アドバイザー*による市内全ての幼稚園、保育園（所）訪問を行い、新入学予定児童に係る情報を収集し、就学相談体制及び就学支援体制の充実に取り組みました。

※ 親の学習…子育て中の親同士が、自分自身や子育てについて改めて考える場であり、様々な考えや学びを通して、親としての成長を応援する学習のこと。

※ 支援籍学習…特別な教育的ニーズのある児童生徒が在籍する学校又は学級以外にも籍を置いて必要な学習活動を行うこと。

※ 公認心理師…心理学に対する専門的な知識、技術をもって心の問題を抱える人に対し、相談、助言やその他指導を行う専門家。

※ 就学支援アドバイザー…児童の就学に関わる相談や、発達検査の実施及び分析等を行う者。

評価

- ▼関係機関と連携して、情報交換や情報共有を図ることにより、幼児の小学校生活への滑らかな接続と継続した見届けを行うことができました。
- ▼就学時健康診断や学校説明会の際に実施した「親の学習」により、保護者としての責任や心構え等についての意識を高めることができました。
- ▼幼稚園に対する補助により、教育備品等の充実と保護者の経済的な負担の軽減を図ることができました。
- ▼各小学校では市内全ての幼稚園、保育園（所）訪問を行った就学支援アドバイザーと連携して、就学相談や就学支援を充実させることができました。
- ▼今後も、関係機関と連携を図ることにより、幼保小の連携及び就学前教育の充実を進

めていきます。

▼各学校では、本庄特別支援学校や熊谷特別支援学校との支援籍学習を行い、児童生徒のノーマライゼーションの理念※に基づく教育を推進することができました。

▼全学校では、本庄市立発達教育支援センター「すきっぷ」の公認心理師による巡回相談で支援が必要な児童生徒に対する具体的な方法を学び、きめ細やかな指導の充実を図ることができました。

▼今後は、地域の特別支援教育のセンター的機能をもつ本庄特別支援学校との連携を深め、就学・転学相談、教職員の研修会等の特別支援教育の充実を図っていきます。

※ ノーマライゼーションの理念…障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、共に生きることこそノーマルであるという考え。

施策２：豊かな心と健やかな体の育成

（１）生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成

令和２年度の主な取組内容

- ▼学校間での連携や交流を推進するとともに、人権作文や人権標語の作成、アイマスク体験や車いす体験等の体験学習を通して、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共感できる心を醸成し、豊かな人間性の育成に取り組みました。
- ▼各学校の道德の授業では、道德的価値について自分との関わりで考え、これからの生き方についての考えを深められる学習に取り組みました。
- ▼現役スポーツ選手やＯＢ・ＯＧ等を講師にした「夢の教室」（道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業）を実施し、将来の夢や希望を抱き、自らを律しつつ、前向きな学校生活が送れるように取り組みました。新型コロナウイルス感染症対策のため、各学校では様々な学行事等が縮小や中止となり、このような状況だからこそ夢を持つことの素晴らしさや大切さを児童生徒に感じてもらいたいとの考えから今年度に限り、市内全ての小学５年生と中学３年生を対象としました。また、感染症対策のため、オンラインでの実施となりました。

評価

- ▼新型コロナウイルス感染症対策のため、内容に制限はありましたが、体験を通じた学習活動を行うことにより、実感を伴って、生命尊重の態度や、他者の痛みを共感できる児童生徒の育成を図ることができました。
- ▼各学校の道德の授業では、教師と児童生徒、児童生徒同士、自己内対話を中心とした学習を進め、自我関与中心学習や問題解決的な学習、体験的な学習など、多様な指導方法を取り入れた授業に取り組み、児童生徒がより深く考えられるようになりました。
- ▼「夢の教室」では、オンラインで講師の話を聞くことで交流を図り、仲間を尊重することやルールを守ること、努力することの大切さを学びました。また、講師自身の体験談をきっかけに、自分の将来を改めて見つめ、夢や希望を抱き、前向きな学校生活が送れるようになりました。

施策２：豊かな心と健やかな体の育成

（２）学校教育相談体制の充実

令和２年度の主な取組内容

- ▼ さわやか相談員*を、昨年度に引き続き全市立中学校に計６人配置し、中学校区の児童生徒や保護者への相談体制を充実させました。
- ▼ 児童生徒や保護者の悩みの解決にあたっては、埼玉県より派遣されたスクールカウンセラー*を全市立小中学校に配置し、学校の教育相談担当者やさわやか相談員と連携して取り組みました。また、スクールソーシャルワーカー*を配置し、全市立小学校を巡回し、保護者や児童の支援を行いました。
- ▼ 適応指導教室*に「子どもの心の相談員」を週１日配置し、児童生徒及び保護者を対象として電話による相談活動を実施しました。
- ▼ 小学校４年生から中学校３年生を対象にhyper-QUを年２回（６月・１１月）実施して、よりよい学校生活とあたたかな人間関係づくりを進め、不登校やいじめの防止に取り組みました。

※ さわやか相談員…いじめや不登校に対応するため、児童生徒や保護者の心の悩みに対して相談に応じる者。

※ スクールカウンセラー…教育心理等の専門的な知識や技能を有し、学校において相談業務を行う者。

※ スクールソーシャルワーカー…社会福祉等の専門的な知識や技能を有し、学校において相談業務等を行う者。

※ 適応指導教室…不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育員会等が、教育センター等の学校以外の場所等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒在籍校と連携を図りつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置した教室。

評価

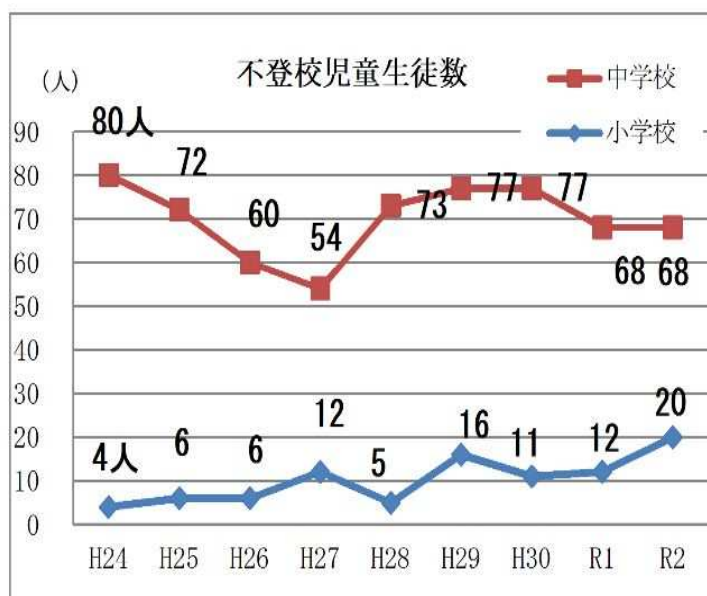
- ▼ 全市立小中学校で、さわやか相談員、スクールカウンセラーによる相談機会等の充実に努め、不登校児童生徒への支援や不登校の未然防止を図ることができました。また、スクールソーシャルワーカーが全市立小学校に巡回し、個々の児童や保護者に対して面談等を通じて、それぞれの状況に応じた支援を行うことができました。

▼今年度の不登校児童生徒数は、小学校では20人であり、令和元年度と比較すると8人の増加となりました。

また、中学校では68人であり、令和元年度と同数となりました。不登校の主な要因としては、無気力や不安です。

▼今後も、新たな不登校児童生徒の予防と早期の学校復帰に向け、保護者や適応指導教室、スクールカウ

ンセラー、関係機関等との連携をより一層進めてまいります。



施策２：豊かな心と健やかな体の育成

（３）人権教育の推進

令和２年度の主な取組内容

▼人権教育を推進するため、市内小中学校のうち金屋小学校、本庄西中学校の２校を人権教育推進校として研究指定し、人権感覚※の育成や人間関係づくり、環境づくりを効果的に進めるための研修、授業研究会を実施しました。

※ 人権感覚…人権が持つ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受けとめるような感性や感覚。

評価

▼研究委嘱２校では国語科・道徳科・総合的な学習の時間・学級活動の学習を中心に指導者を招き、校内研修や授業研究、研究協議会を行い、研究を進めました。

▼研究２年目の本庄西中学校では、研究主題を「聴き合い、学び合う授業づくり～聴き・話し・伝え合う活動を通じて～」とし、教育環境や言語環境を整備し、人権感覚の育成とコミュニケーション能力の向上を図る指導法について研究と実践を積み重ねてきました。

▼本庄西中学校の２年間の研究の成果を発表する本庄市人権教育授業発表会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数を制限した開催となりましたが、各学校では、西中学校の取組等を参考にして、自校の人権教育の充実に生かすことができました。

▼今後とも、教育活動全体を通して、児童生徒の人権感覚を育成するための指導方法の工夫・改善を図っていきます。

施策２：豊かな心と健やかな体の育成

（４）道徳教育の充実

令和２年度の主な取組内容

- ▼本庄西中学校と金屋小学校が、市の人権教育推進校として、人権教育の研究に取り組みました。本庄西中学校は、道徳科を中心とした道徳教育の研究を２年間行い、公開授業でも道徳科を実施しました。
- ▼各学校では、道徳科の授業を要とし、教育活動全体で道徳教育の推進を図り、感染症対策を講じた上で実践できた体験活動等を通して豊かな心が育めるよう取り組みました。
- ▼道徳科の授業では、県の「彩の国の道徳」や市作成の「塙保己一」の教材を活用した授業を取り入れています。

評価

- ▼人権教育の推進や道徳教育の充実を通して、一人一人を大切にしようとする児童生徒の意識を高めることができました。また、本庄西中学校での指導方法や取組を市内小中学校に紹介しました。
- ▼各学校では、教育活動全体で、様々な学習活動を関連させて、豊かな心が育めるような体験活動を工夫して実施しました。
- ▼各学校では、年間指導計画に県の「彩の国の道徳」市作成の「塙保己一」の教材を位置付け、計画的に指導できるようにし、郷土の偉人の生き方から今後の自分の生き方についての考えを深めることができました。

施策２：豊かな心と健やかな体の育成

（５）生徒指導体制の充実

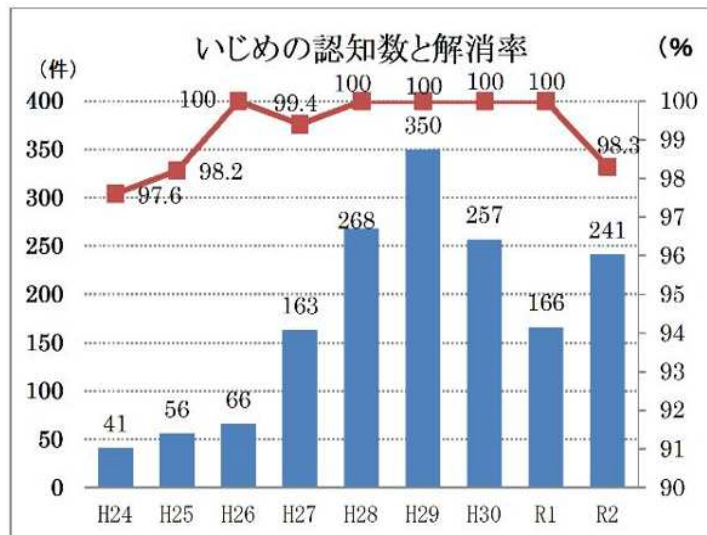
令和２年度の主な取組内容

- ▼各学校とも、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは絶対に許される行為ではない」、「いじめはどの学校でも起こりうる」という共通認識の下、いじめの未然防止に努めました。また、いじめの早期発見、早期解消に向け、全職員で児童生徒の小さなサインを見逃さないように生活の様子を注視するとともに、児童生徒に対して、毎月、アンケートを実施して実態の把握に努めました。いじめを認知した際には、組織的な対応で早期解消のため全力で取り組みました。
- ▼各学校いじめ防止基本方針の見直しを行い、各学校のホームページにて公開しました。また、校内の相談窓口や、市や県の相談窓口を各学校ホームページへの掲載することで、周知を図りました。
- ▼年２回実施したｈｙｐｅｒ－ＱＵの結果分析を行い、児童生徒一人一人への対応を検討するとともに、さらに、居心地のよい魅力ある学級づくり、あたたかな人間関係づくりを進め、いじめや不登校の減少に取り組みました。
- ▼新型コロナウイルス感染症に係るいじめや差別の防止に向けて、学校再開時（６月）に、市立全小中学校で新型コロナウイルス感染症に係る知識や感染予防策、差別の防止についての授業を実施しました。

評価

- ▼今年度のいじめ認知数は２４１件で、令和元年度と比較すると７５件の増加となりました。

認知したいじめについては、早期に対応することで、解消を図りました。その後、３か月間の見届けを行い、令和３年７月３１日現在の解消率は９８．３％となり、１．７％につきましては、解消に向けて見届けを継続しています。



- ▼一人１台端末の利用については、いじめ防止の観点から、一人一人のパスワードの変更やチャット機能に制限をしています。
- ▼ｈｙｐｅｒ－ＱＵ活用研修会等を充実させ、より一層効果的な活用を図っていきます。

施策2：豊かな心と健やかな体の育成

(6) 体力向上と健康づくりの推進

令和2年度の主な取組内容

▼学校保健・体力向上推進事業については、児玉小学校と本庄南中学校の2校を体力向上推進校に指定し、体力向上の取組や指導方法の工夫改善に努め、児童生徒の体力向上に取り組みました。また、その研究の成果を市内小中学校に広めました。

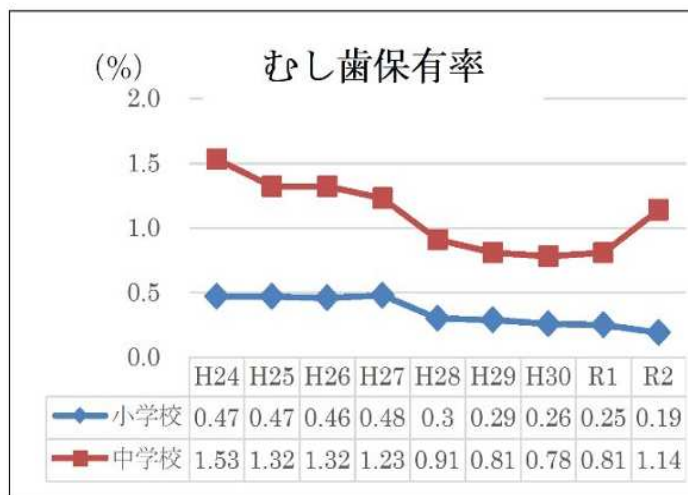
▼新型コロナウイルス感染症対策により11月からの5ヶ月間の実施となりましたが、フッ化物洗口を実施し、児童生徒のむし歯の予防と歯の健康増進を図り、明るく快適に過ごすための取組を行いました。

評価

▼体力向上推進校である児玉小学校で研究発表会を実施しました。感染症対策を講じた上で体育・保健授業について公開し、体力向上に向けた具体的な方策について、各学校に研究成果を広めることができました。

▼今年度は新型コロナウイルス感染症対策により、埼玉県児童生徒の新体力テストは実施されませんでした。2学期に種目を50m走、長座体前屈、ボール投げ、持久走(中学校のみ)に限定して測定を行いました。その結果を各学校で分析し、運動の苦手な児童生徒への個別の支援を行い、本市全体の体力向上を図る取組を進めていきます。

▼学校保健会と連携したむし歯予防の取組やフッ化物洗口の取組等により、むし歯のある児童生徒が年々減少してきていましたが、今年度は中学校で増加しました。今後も、フッ化物洗口を継続していくとともに、児童生徒によるポスター制作・標語作り等を通して、児童生徒の意識を高め、むし歯予防と歯の健康増進を図っていきます。



施策３：教育環境の整備
（１）各種支援員の充実
令和２年度の主な取組内容
▼市内小中学校に特別支援教育補助教員９名、学習補助教員１３名、日本語指導教室支援員７名、さわやか相談員６名、学校生活支援員３４名、ふれあい教室相談員１名、指導員２名を配置し、学校を支援する体制を整備し、学習環境を充実させました。 ▼市内全小中学校にスクールサポートスタッフを配置し、教職員の負担軽減し、教育環境を充実させました。
評価
▼今年度は、学習補助教員を２名、日本語指導教室支援員を１名増員しました。 ▼多様化した学習内容や教育方法、教育課程等に対応し、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、各種補助教員・支援員等の配置により、学校を支援する体制を整備し、学習環境の充実を図ることができました。 ▼今後も、学校を支援する体制の整備と学習環境の充実を図っていきます。

施策３：教育環境の整備
（２）児童生徒の安全確保
令和２年度の主な取組内容
▼新型コロナウイルス感染症対策のため、制限や縮小もありましたが、自治会、ＰＴＡ、学校応援団、スクールガード・リーダー※(各小学校に配置)、地域ボランティア等の協力を得て、児童生徒の登下校時の見守り活動に取り組みました。 ▼児童生徒が緊急避難できる「子ども１１０番の家」については、1,055軒の家や店舗に依頼しました。 ▼遠距離通学支援事業として、遠距離通学の児童生徒の安全を確保するため児童生徒に対する通学支援事業を行いました。距離基準等に基づき、４人の児童生徒にデマンドバス※やタクシーによる通学支援を行いました。 ▼平成２３年度から、本泉小学校の休校に伴い、本泉地区から秋平小学校に通学する児童に対して通学用バスを運行しています。今年度は、１２人が通学用バスを利用しました。 ※ スクールガード・リーダー…防犯の専門的知識を持った元警察官や元教員などで、学校ボランティア等に対し見守り活動のポイントや不審者への対応等を指導する者。 ※ デマンドバス…利用者の要求に対応して運行する形態のバス。
評価
▼自治会、ＰＴＡ、学校応援団、スクールガード・リーダー、地域ボランティア等の協力を得て、児童生徒が安全に登下校することができました。 ▼遠距離通学支援事業では、児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。

施策３：教育環境の整備

（３）学校施設の整備充実

令和２年度の主な取組内容

- ▼小中学校の施設整備事業では、平成２９年度より着手しているトイレ改修事業として、本庄西小学校、旭手小学校、北泉小学校、秋平小学校及び、共和小学校の５校で、校舎内のトイレ改修工事を実施しました。
- ▼折れ曲り天井の改修事業として、本庄東小学校、本庄西小学校、藤田小学校、仁手小学校、旭小学校、本庄南小学校、中央小学校、児玉小学校、共和小学校、本庄西中学校、本庄南中学校及び、児玉中学校の１２校で、大規模地震発生時に落下の危険性を指摘されている、非構造部材である音楽室等の折れ曲り天井の改修工事を実施しました。
- ▼令和３年度以降に行う事業のための設計業務として、本庄市立小中学校大規模改修基本計画の策定等を行いました。大規模改修基本計画では、今後事業の実施が予定されている学校施設での、改修における整備水準などの検討を行いました。
- ▼小学校施設整備事業では、児玉小学校において、長年の使用により、グラウンド表面に生じた凹凸の発生や排水性の劣化、強風時の表土飛散が生じていたグラウンドの表層改良工事を実施したほか、秋平小学校では少人数での授業を行う教室を整備するため、多目的ホールの改修工事を実施しました。
- ▼本庄西小学校で行っている難聴と言語障害の児童を対象とした通級指導教室の改修工事のための設計業務を実施しました。
- ▼中学校施設整備事業では、老朽化した本庄南中学校体育館及び部室棟の外壁・屋根改修工事を実施したほか、本庄西中学校のフェンス改修工事を実施しました。

評価

- ▼小中学校施設整備事業の学校トイレ改修事業は、令和２年度をもって小中学校全校の校舎における改修を完了しました。その結果、トイレの洋式化率は９３．６％となり、児童生徒の生活環境が向上しました。
- ▼折れ曲り天井の改修事業では、学校施設の点検で危険性が指摘された教室での改修を完了し学校内での児童生徒の安全性が向上しました。
- ▼小学校施設整備事業では、屋外教育環境の改善及び、教育内容や方法の多様化に対応するための改修工事等が完了し、教育環境が向上しました。
- ▼中学校施設整備事業については、本庄南中学校体育館屋根・外壁の大規模改修工事等が予定どおり完了し、取組目標をおおむね達成しております。
- ▼今後も引き続き、さらなる教育環境の整備に向けて、学校施設の改修工事を行うとともに、老朽化している校舎等の大規模改修工事を計画的に実施することが必要となります。

施策３：教育環境の整備
（４）教育機器の整備充実
令和２年度の主な取組内容
▼教育機器の整備充実については、G I G Aスクール構想の実現に向け、文部科学省のガイドラインに則り、児童生徒１人１台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、子供たち一人一人の資質・能力が一層確実に育成できる教育ＩＣＴ環境の実現を図りました。 ▼教職員が使用する校務用パソコン等の入替に併せ、校務用ネットワークのセキュリティの強靱化を行い、校務の効率化と情報セキュリティ強化の両立を図りました。
評価
▼本庄西小学校のコンピュータ教室の情報機器の更新、本庄東小学校、本庄西小学校、藤田小学校、仁手小学校、旭小学校、本庄東中学校及び本庄西中学校のコンピュータ教室への光ケーブルの敷設により、高速大容量のネットワーク通信が可能となり、学校現場では様々な教科の授業改善に繋がり、児童生徒への教育効果が上がりました。 ▼今後も、G I G Aスクール構想の実現に向け、児童生徒１人１台端末を整備し、子供たち一人一人の資質・能力が一層確実に育成できるようＩＣＴ教育の環境の整備を図っていきます。また、環境の整備とともに、引き続き教職員たちのＩＣＴスキルのレベルアップが必要となります。

施策４：生涯学習の活発化

（１）生涯学習の推進

令和２年度の主な取組内容

▼公民館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座や小学生を対象としたサマーチャレンジなど中止が相次ぎましたが、感染対策に十分留意しながら工夫を凝らして講座を企画し、市民の自主的な生涯学習活動の場を提供しました。

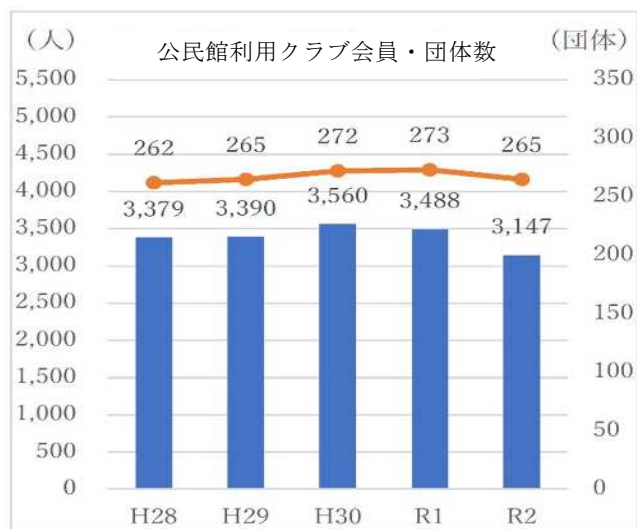
▼郷土の偉人塙保己一の顕彰推進のため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会に補助金を交付し、活動の支援を行いました。

評価

▼今年度、市内全公民館が主催する講座やクラブ活動、会議、イベントなどの利用者延べ人数は69,364人、公民館利用者団体（クラブ）会員数は3,147人となっています。各公民館では、高齢の方、また女性の利用が多い傾向にあります。

▼そのため、男女を問わず子どもからお年寄りまで幅広い世代に関心を持っていただけるような講座を企画して開催しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、インターネットを活用した講座の開催についても、今後の研究課題としていきます。

▼各公民館では、幅広い分野のクラブが活動していますが、その中には公民館の講座で学んだ後、クラブ活動に参加して継続している人も多くいます。今後も、各公民館の特色を活かし幅広い年代を対象とした魅力ある講座を開催し、地域の方々が触れ合えるような場所として、公民館を利用していただけよう努めます。



▼総検校塙保己一先生遺徳顕彰会は、埼玉県塙保己一賞への協力、新成人への啓発、会員

証の交付、会報誌発行や各種イベントでの塙保己一の紹介を行い、さらに没後200周年の記念事業の一つとして、子どもにも読みやすい物語風の小冊子の作成を進めました。

会員数は個人会員398人、賛助会員36団体で前年度から微増しました。今後も、あらゆる機会をとらえて市内外へ、塙保己一の事績の普及や啓発活動をさらに進めて会員の増加を図り、顕彰事業を進めていきます。



施策４：生涯学習の活発化

（２）早稲田大学との連携強化

令和２年度の主な取組内容

▼包括協定を締結している早稲田大学と連携し、大学が持つ知的財産・施設・人材を活用し専門的な教育等の生涯学習を行うことができるよう充実を図りました。市民総合大学では、早稲田大学の教授を講師に迎えての講座を計画しました。

▼一人一人が自己を高め人格を磨いて、幸せで豊かな人生を送ることができるように市民総合大学を開催しました。

「シニアコース」は、１講座につき本庄キャンパス２回・児玉キャンパス１回の計３回開催し、受講生が参加できる機会を設けるように努めました。

「ミドルコース」は、１講座から参加できる選択講座とし、平日の日中では受講が難しい現役世代に配慮して、夜や土日の開催、託児付き講座を企画しました。

▼「世代間交流講座」として、小学生から高齢者までが一同に学び、世代間の交流を深めることができる講座を企画しました。

「ジュニアコース」は、市内の高校生が講師となって、優しく丁寧に教えてくれる「異学年交流講座」を企画しました。

評価

▼早稲田大学との連携講座を計画し、多くの方から受講の申し込みがありましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、ほとんどの講座を中止することとなりました。

▼市民総合大学の知名度は年々高くなっており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のなかでの開催となりましたが、ミドルコースでは受講申込者が４９９名、シニアコースでは４０４名と、多くの方から受講の申し込みがありました。



▼ミドルコース受講生の平均年齢は令和元年度と比較して69歳から70歳と上昇しており、引き続き、現役世代も受講できる魅力ある講座の工夫をしていく必要があります。

▼ジュニアコースでは、66名の小学生・中学生から受講の申し込みがありました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は残念ながらジュニアコースの全ての講座を中止することとなりましたが、今後とも子ども達が人とのつながりを強くし、自分たちが生活する地域に関心を持つようになり、豊かな心を育むため、中学生や小学校低学年など幅広い世代の子ども達が参加できる講座の枠を増やすよう努めていきます。

▼市民総合大学では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、シニアコース・ミドルコースは、企画数に対し講座数は減少したものの感染防止対策を行い講座を実施しました。

ジュニアコースは、子どもたちの健康と安全を鑑み、中止としました。

※ 計画していた数（実施した数）

【コース名】	【講座数】	【講座回数】	【対象者】
○シニアコース (本庄・児玉キャンパス)	9講座（4講座）	27回（12回）	60歳以上
○ミドルコース	31講座（9講座）	101回（23回）	18歳以上
○ジュニアコース	16講座（中止）	22回（中止）	小学生・中学生
・世代間交流講座	4講座（中止）	9回（中止）	
・異学年交流講座	5講座（中止）	5回（中止）	

施策４：生涯学習の活発化

（３）芸術文化活動の推進

令和２年度の主な取組内容

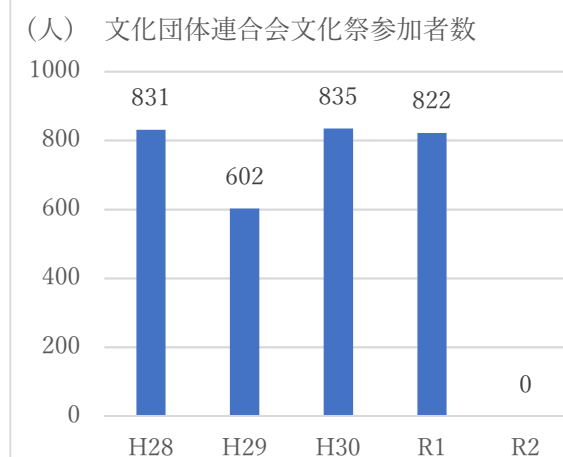
▼文化芸術活動の活性化と振興を図るために、本庄市文化団体連合会に交付金を交付し、活動の支援を行いました。

本庄市文化団体連合会では、文化芸術活動の活性化と会員の発表の場として、例年、本庄市文化団体連合会の加盟団体による文化祭を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。

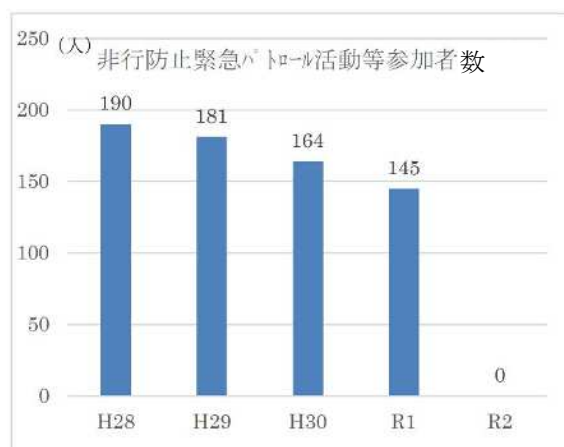
▼児玉中央公民館、児玉公民館等を活動拠点としている芸術文化団体や市内の団体など３６団体によって「第１４回こだま芸術文化のつどい」の実行委員会を組織しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。

評価

▼今年度の文化祭は、中止となりましたが、本庄市文化団体連合会加盟３０団体は、各団体とも、文化祭等の発表に向けて積極的に活動を続けており、引き続き市民の芸術文化活動を推進し、活動の活発化に向けた支援を行います。



施策４：生涯学習の活発化
（４）青少年教育の充実
令和２年度の主な取組内容
▼青少年の健全育成を推進するために、本庄市青少年育成市民会議に交付金を交付し、活動の支援を行いました。 ▼青少年育成市民会議では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業の中止が相次ぎましたが、「青少年健全育成のつどい」の参加者を限定し、午前の部と午後の部に分けて開催しました。 午前の部では、3,094点の応募者の中から選ばれた青少年健全育成標語入賞者と青少年育成功労表彰者及び表彰団体の表彰式、午後の部では、市内５校の中学生が参加する青少年の主張発表会とその表彰を行いました。 また、その様子をＹｏｕＴｕｂｅの本庄市教育委員会生涯学習課チャンネルにて公開し、市のホームページにも記事を掲載する等インターネットを活用した広報等を行い青少年の健全育成を推進しました。 ▼児童に安全な居場所を設け自主学習や体験活動等によって児童の自主性及び創造性を育むことを目的とした、小学生学習支援事業「^{まな}学^やぼう舎」を今年度より実施しました。 異学年での交流や地域住民との交流によって、児童の社会性の醸成や地域のつながりの形成を図りました。 ▼「子ども大学ほんじょう」は、大学や地元企業と連携し、子どもたちが学校では経験することのできない学びの機会の提供を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。
評価
▼青少年育成市民会議を中心に、本庄地域と児玉地域でそれぞれ年３回実施を予定していた非行防止緊急パトロールは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施することができませんでした。 今後も子どもたちの安全を考え、見守り活動を継続するために、引き続き市内公立小・中学校の教職員やＰＴＡ等に参加を呼びかけていきます。 ▼小学生学習支援事業「^{まな}学^やぼう舎」は、市内５会場にて計５３回の実施、参加児童数は延べ４４５人となりました。 各会場にて工夫を凝らした活動等を実施し、児童及び保護者より好評を得ることができました。今後も、児童が様々な体験をすることができるよう活動内容の充実に努めます。



施策４：生涯学習の活発化

（５）家庭教育の推進

令和２年度の主な取組内容

▼家庭での教育力の向上及び市民との協働を推進するため、子育て団体や関係機関と連携し、親の教育力を高めて子育てを支援する「親の学習」講座を小学校及び保育園において、保護者等を対象に開催し次世代の育成を推進しました。

評価

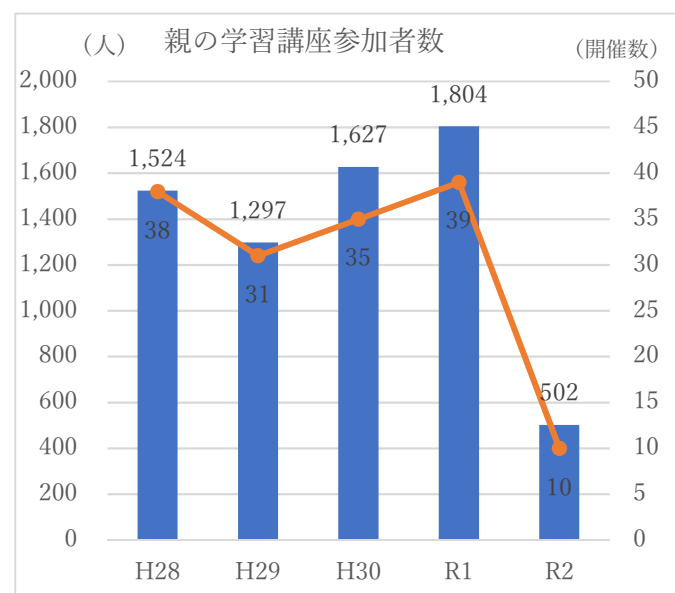
▼家庭教育支援事業では、子育てのワンポイントアドバイスやＱ＆Ａを掲載した「親の学習手引書」を活用した講座を開催しています。

▼講座では、参加者同士が子育てに関する悩みや意見を話したり聴いたりすることにより、子育てに対する気持ちを軽くしたり子育てに関するヒントを得られるよう、内容の充実を図りました。

▼今年度は、新型コロナウイルス

の影響により、講座開催数、参加者数共に減少しましたが、感染対策が十分に取れる範囲で一部講座については開催しました。

▼課題としては、親の学習講座のコーディネーターである本庄市親の学習推進委員数が減少傾向にあるので、今後の講座の開催数や内容の充実を図るためにも、関係団体から推進委員を募るなど人員の確保や育成に努めます。



施策４：生涯学習の活発化

（６）図書館の充実

令和２年度の主な取組内容

- ▼図書館は、市民の学習活動を支援する“知”の拠点としての機能を果たし、より多くの方に気軽に活用していただくため、蔵書の充実と調査・研究に要するレファレンス業務、移動図書館車（ほきいち号）等図書館サービスの向上に努めています。
- ▼幅広い年代の方に本に親しんでいただけるよう、児童向けに「おはなし会」や「ブックスタート」等、一般利用者向けには「読書講座」などの事業を行っております。
- ▼今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら、貸出業務をはじめとする事業の実施に取り組みました。
- ▼計画していた事業を中止・縮小せざるを得ない状況ではありましたが、各小学校に出向いての「出張おはなし会」、図書館見学や職場体験の受入、団体貸出、ブックスタート等、各機関と連携し、実施したほか、読書講座、夏休みにはDVD上映会、工作教室、おはなしのつどいなど、募集人数を制限して開催いたしました。

評価

▼図書館利用者数と図書貸出数の推移では、本館改修工事に伴う一連の施設整備により、平成２９年の利用者数・貸出数が飛躍的に伸びたものの、その後は減少傾向にあります。今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止によりおよそ２か月間の閉館措置を行いました。

また、小中学校の休校に伴い、４月から８月にかけて移動図書館車の運休等を行い、その影響もあり、利用者数は 58,268 人とどまり前年比 29,853 人の減少（33.9%

減）、図書等貸出数は 243,953 点で 78,316 点の減少（24.3%減）、うち移動図書館貸出数は 5,828 点で 5,374 点の減少（48.0%減）とそれぞれが前年度数値を大きく割り込みました。

▼貸出利用者数の内訳は、若年層（１８歳以下）の 19.2%が 0～１２歳の小学生以下であり、このうち 1/3 は移動図書館の利用によるものです。中高校生（１３～１８歳）の利用者割合は 2.3%と低迷し、部活動や受験勉強等学習時間の増加が利用低減の一因と



推測されます。

- ▼40歳以上の成人の利用は全体の62.2%を占め、うち60歳以上は35.8%と、前年と比べ2.9%増加していることから、今後ますますの長寿命化となる中で必要とされるサービスに、機敏に対応することが求められると考えます。

反して減少の一途にある中高生層の利用促進につながるサービスを、検証していく必要もあります。

- ▼催し物参加者においては、おはなし会への参加者が1,287人で526人の減少(29.0%

減)、ブックスタートは、絵本の読み聞かせに代わり、ブックスタートの説明や取り組み事例のDVDを視聴してもらう形で継続し、723人の参加があり、うち乳幼児は357人、前年比104人の減少(22.6%減)となりました。

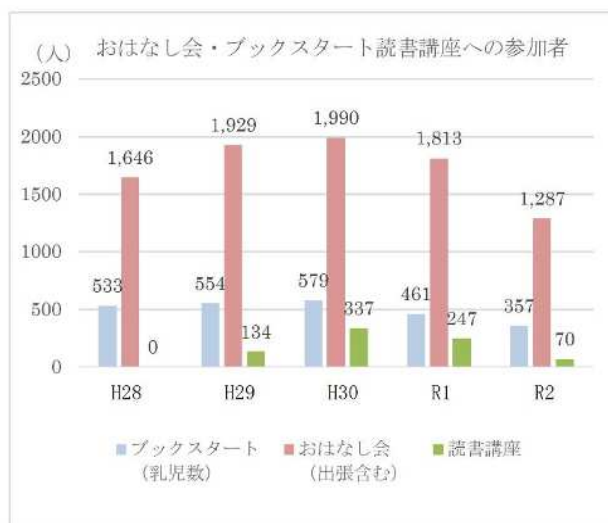
- ▼利用者数をはじめとする各統計値が、令和2年度においてはコロナ禍により前年度までと状況が異なる中でのものであるため、比較し難い結果となりましたが、こうした状況下においても利用者や参加者が途絶えることはなく、図書館のニーズが高いということと認識しております。

- ▼新型コロナウイルス感染症の拡大により、インターネットの利用や情報技術の導入が急速に進んでおり、図書館を取り巻く環境も日々刻々と変化しています。

これらを念頭に、幅広い年代の利用者に親しまれる図書館として、一層のサービス向上や蔵書の充実を図ります。

- ▼子ども向けの「おはなし会」や「ブックスタート」は、子どもと保護者

が共に「本」や「物語」に出会う大切なきっかけとなることから、継続して実施し、『本庄市子ども読書活動推進計画』の実現に向けて、事業の充実に努めます。



施策５：文化財の保護と活用の推進

（１）指定文化財等の整備と活用

令和２年度の主な取組内容

▼指定文化財等の保存・活用のため、市指定文化財「東富田観音塚のマツ」の樹勢維持事業に伴い、所有者に対して補助金の交付を行いました。

▼五十子陣跡の説明案内板を設置し、塙保己一旧宅や旧本庄警察署の既存看板の修繕を行いました。

▼埼玉県指定史跡である雉岡城趾を良好な状態で散策してもらえるよう枯木の伐採・枯れ枝の剪定及び下草の除草作業等を行いました。

また、老朽化したトイレについては建替え工事を行い、多目的トイレの設置やトイレ入口の段差解消など環境及び景観整備を図りました。

評価

▼計画的に指定文化財の修理等に補助金の交付を行い、保存・整備事業を進めました。また、指定文化財の説明板等を設置することで、文化財をより身近に感じられる環境を整備しました。

今後も史跡等を見学に訪れる方の利便性・快適性等も考慮しながら文化財の活用を図ります。

施策５：文化財の保護と活用の推進

（２）文化財施設等の充実と活用

令和２年度の主な取組内容

▼早稲田大学と連携し、本庄早稲田の杜ミュージアムを令和２年１０月１５日に開館しました。

本庄早稲田の杜ミュージアムでは、考古資料を中心に歴史年表、映像資料なども活用し、本庄の歴史と文化をたどることができる展示としました。

▼中山道を中心とした近世以降の資料を旧本庄商業銀行煉瓦倉庫で展示を開始しました。

▼塙保己一記念館と競進模範蚕室では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和２年４月７日から６月１５日まで閉館しましたが、以降は新型コロナウイルス感染対策を講じ、休まず開館しました。

評価

▼本庄早稲田の杜ミュージアムは、開館から令和２年３月末現在、入館者は 9,771 人となりました。今後も企画展やワークショップ等を実施し入館者の増加を図ります。

〈本庄早稲田の杜ミュージアムの主な事業〉

【展示】

早稲田大学展示室	オセアニア民族造形美術品展
	世界をつなぐやきもの
企画展	本庄早稲田の杜地域連携展覧会
	本庄市の遺跡 令和２年度最新出土品展

【教育普及】

ワークショップ	世界にひとつだけのオリジナル勾玉づくり	参加者 280名
フィールドワーク	史跡徹底解剖！学芸員・発掘担当者と巡る大久保山史跡探訪	参加者 19名

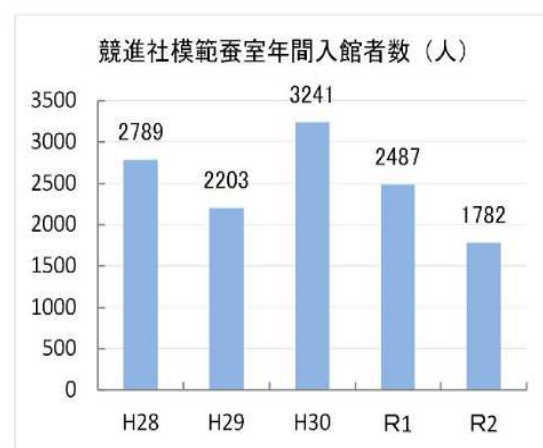
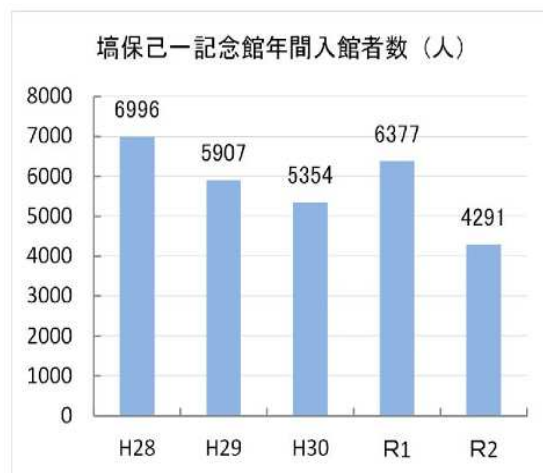
▼塙保己一記念館では、埼玉三偉人※で繋がる深谷市と熊谷市と協力し、「埼玉ゆかりの三偉人をつなぐMAP&情報パンフレット」の改訂版を作成し配布することや埼玉県と

連携し埼玉三偉人に関連した施設を巡るスタンプラリーを実施することなどで来館者の増加を目指しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、今年度の年間入館者は、4,291人（対前年度比約32.7%減）と減少となりました。

今後も深谷市や熊谷市等と連携を促進し、市外向けにも積極的に広報活動を行うとともに、企画展等を開催することで入館者の増加を図ります。

▼競進社模範蚕室は、大型バス駐車場、屋外トイレ、隣接する道路の拡張等の設備が整い、入館者の増加を見込んでいましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、今年度の入館者は1,782人（対前年度比約28.3%減）と減少となりました。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、それぞれの特徴を活かした展示や企画等を充実させ、入館者の増加に努める必要があります。



※ 埼玉三偉人…塙保己一が編纂した群書類従がつなぐ、埼玉ゆかりの三偉人。塙保己一（盲目の国学者・本庄市）が復元した「令義解」は、女性で初めて医師開業試験を受けるための荻野吟子（日本公許登録女性医師第1号・熊谷市）の手助けとなった。また、文化遺産を後世に伝える温故学会の設立に際し、渋沢栄一（近代日本経済の父・深谷市）は賛助会員となりました。

施策 5：文化財の保護と活用の推進

(3) 郷土資料の保存と活用

令和 2 年度の主な取組内容

▼古文書等の資料収集に努めるとともに、前年度に引き続き市で保管している古文書、歴史的公文書、書籍等の保存・整理を行い、古文書資料の撮影作業、デジタル化を進め、寄贈を受けた峯岸家文書の基礎整理作業を行いました。

▼郷土資料の保存活用と啓発のため、「ほんじょう文化財ガイドマップ」を刊行しました。

評価

▼歴史資料等の活用に向けて、デジタル化等の基礎的な整理作業を継続的に進めるとともに、収蔵環境の整備を計画的に図る必要があります。

今後も、本庄市郷土叢書をはじめとする各種啓発冊子等を刊行し、市内の歴史や文化財を広く紹介していく必要があります。

施策５：文化財の保護と活用の推進

（４）埋蔵文化財の保護と活用

令和２年度の主な取組内容

▼公共・民間の各種開発に伴う事前の試掘調査５５件、個人住宅建設に伴う発掘調査３件（辻堂遺跡、元富東古墳、高柳原遺跡）、民間開発（住宅地造成）に伴う発掘調査１件（旭・小島古墳群元屋敷４号墳）を実施しました。

▼平成２９年～３０年に行われた個人住宅建設に伴う発掘調査（今井松原郭遺跡、塚合古墳群、宇留井山遺跡）の報告書と、平成２年～４年に行われた町道改良工事に伴う発掘調査（塚島遺跡、徳万谷附遺跡）の報告書を計２冊刊行しました。

▼報告書を刊行した遺跡以外での土器や図面の整理作業としては、小学校新校舎建設に伴い昭和６３年に発掘調査を実施した共和小学校校庭遺跡について、業務委託を効率的に利用しつつ土器の復元や図面の精査などを進めました。

▼本庄市ではこれまでに２００冊以上の発掘調査報告書を刊行していますが、普及・活用を進めるために、これをデジタル化してインターネットに公開する取り組みを始めました。

今年度は４２冊をデジタル化し、権利関係を精査したうえで、順次公開を予定しております。

▼例年実施している児玉総合支所第二庁舎２階の文化財整理室展示コーナーでのミニ企画展『令和２年度 本庄市の遺跡 最新出土品展』は、新たにオープンした本庄早稲田の杜ミュージアムと合わせて２会場での展示を行いました。

本庄早稲田の杜ミュージアム会場では令和３年１月５日～令和３年２月２８日に、文化財整理室会場では令和３年３月２日～令和３年３月２６日に開催しました。両会場で多くの見学者が訪れました。

▼事務改善については、市内で工事をする事業者は埋蔵文化財包蔵地（遺跡）に該当しているかどうかを、従来は市役所の窓口で紙の遺跡地図による確認作業を行っておりました。

この遺跡地図を業務委託によりデジタル化し、窓口では埋蔵文化財包蔵地検索システムを導入し、遺跡地図を市ホームページに公開しました。

▼過去の発掘調査で出土した土器・石器などの保管については、複数の文化財収蔵庫に分散収蔵しておりますが、このうち、老朽化していた本泉文化財収蔵庫と旧児玉文化財整理室を廃止し、解体工事を実施しました。

報告書刊行		２冊
試掘調査		５５件
発掘調査	個人住宅	３件
	公共関連	０件
	民間開発	１件

評価

- ▼民間・公共の各種開発に伴う事前の試掘調査を実施し、開発事業者との調整を行い、埋蔵文化財の保護を図りました。
- ▼やむを得ず、開発行為により埋蔵文化財に影響が及ぶ場合には発掘調査を実施し、その調査成果を発掘調査報告書として刊行し、記録保存という形で後世に残しました。
- ▼発掘調査の成果については、注目される遺物など出土品の一部を文化財整理室展示コーナーや本庄早稲田の杜ミュージアムのミニ企画展で展示し、埋蔵文化財の公開と活用に努めました。
- ▼遺跡地図のデジタル化により、職員・事業者共に作業効率が大幅に改善しました。
- ▼解体工事を実施した収蔵庫に収蔵されていたものは、別の収蔵庫に分散して収蔵しましたが、他の施設も老朽化しており、今後の収蔵施設の確保について検討していく必要があります。

施策５：文化財の保護と活用の推進
（５）地域文化の理解と普及
令和２年度の主な取組内容
▼本庄市に関連する歴史的・伝統的な文化遺産に関わる各種問合せへの対応や文化財に関する解説や資料の作成、また本庄市郷土叢書シリーズや文化財ガイドマップ等を活用し、地域の歴史や文化財に親しみながら郷土学習を行うことのできる環境整備を図りました。 ▼市内小学校の社会科見学や総合学習等にも対応し、地域への理解と郷土愛の醸成を図りました。
評価
▼文化財施設において各種歴史愛好団体や学校関係者等への解説等を行うことにより、地域の文化や歴史を広く紹介することができました。 今後も市内外の多くの方に向けて、地域文化の理解と普及に努めていく必要があります。 ▼市内NPO団体や小中学校等と連携し、地域の歴史に対する理解を深めてもらえるよう、出土文化財や民具資料等に触れられるような企画や機会を積極的に提供していきます。

施策５：文化財の保護と活用の推進
（６）伝統文化の保護と継承
令和２年度の主な取組内容
▼市内各地に残る獅子舞や神楽などの民俗芸能や、各町内で伝承されている伝統文化を保護し、これらの継承活動を助成するとともに地域文化の活性化を図りました。 ▼文化庁の伝統文化親子教室事業等に協力し、郷土芸能等の後継者育成や上演にかかる情報提供や支援を行い、伝統文化の継承に努めました。
評価
▼後継者不足が危惧される中、地域文化の保存と活性化に向け、継承団体の活動を支援することで、その存続に貢献できました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動休止を余儀なくされた無形文化財の団体が多くあり、確実に文化財が存続できるように取り組む必要があります。

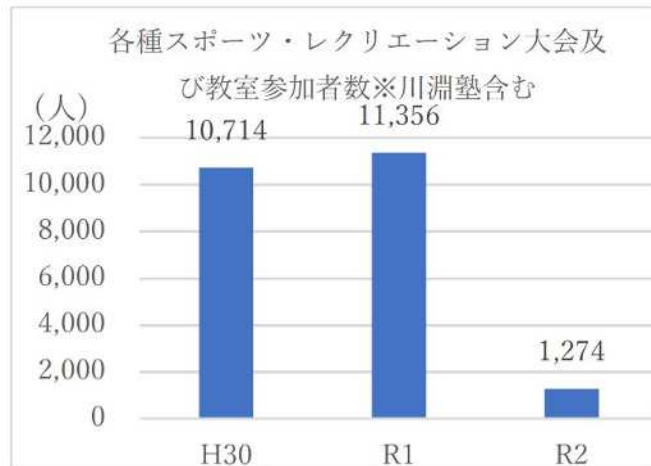
施策6：生涯スポーツ・レクリエーションの促進

(1) スポーツ・レクリエーション事業による心身の健康の保持増進

令和2年度の主な取組内容

▼「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、ウォーキング教室など4事業を開催し、107人の参加がありました。

▼早稲田大学との連携による様々なスポーツ振興を図る取組として、平成21年度に開校した「川淵三郎塾」事業を引き続き実施し、スポレクフェスタ2020「みる・する・楽しむ」をキャッチフレーズに25団体が新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで教室や体験コーナーを開催し、1,000人の参加がありました。

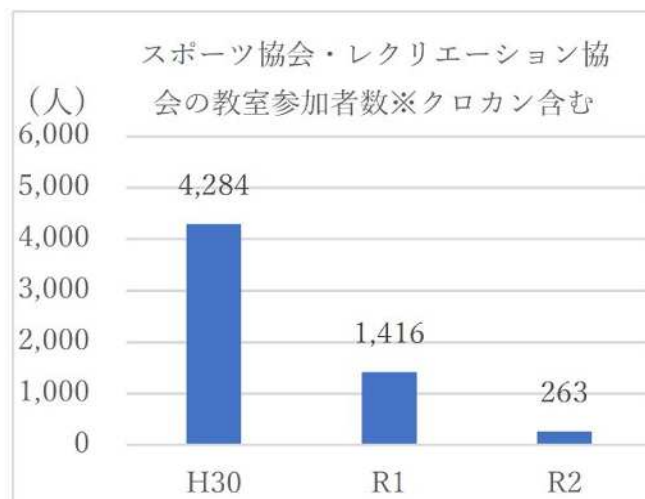


▼ウォーキングの推進として、ウォーキングマップ全30コースを活用したウォーキングイベント「本庄オータム・ウォーク2020」を開催し167人の参加がありました。

▼「本庄オータム・ウォーク2020」は、参加者が本庄ウォーキングマップ・記録シートを使い、距離や時間を問わず、自分が決めた好きなコースを3か月間歩きます。期間終了後、記録シートに歩いたコースや歩数等を記入し、目標を達成した方に記念品をプレゼントしました。

▼スポーツ協会とレクリエーション協会は、5種目の教室を開催し、263人の参加がありました。

▼「第25回本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期としました。



評価

- ▼すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しむことができるよう気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション教室を開催したことや、早稲田大学との連携による「川淵三郎塾」事業の取組等により、市民一人1スポーツを推進し、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図りました。
- ▼総参加者数は、令和元年度 12,772 人に対して今年度 1,537 人と、11,235 人減少しております。これは、第25回本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会の延期やスポレクフェスタ2020の参加者減によるものです。
- ▼今後も市民ニーズを的確に把握し、ウィズコロナの中で安全な教室の開催やイベントの周知活動の充実などにより参加者が安心して参加できる工夫が必要です。
- ▼市民が気軽にできるスポーツとして、ウォーキングを引き続き推進します。

施策 6：生涯スポーツ・レクリエーションの促進
(2) スポーツ・レクリエーション団体の支援
令和 2 年度の主な取組内容
▼スポーツ協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の育成と組織の強化を図るとともに、指導者の養成や確保及び資質の向上等を目的として、スポーツ協会に 1,335,837 円、レクリエーション協会に 454,110 円、スポーツ少年団に 675,000 円の交付金を交付しました。 ▼関東大会規模以上のスポーツ大会に出場したスポーツ協会及びレクリエーション協会、スポーツ少年団の登録団体に所属する選手に交付するスポーツ振興奨励金は、コロナ禍で大会が中止になったこともあり、交付はありませんでした。
評価
▼スポーツ協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の活動や指導者の養成及び資質の向上等を支援し、スポーツ・レクリエーション活動を通して、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図るため、継続する必要があります。

施策 6：生涯スポーツ・レクリエーションの促進
(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保
令和 2 年度の主な取組内容
▼スポーツ・レクリエーションの推進を図るため、スポーツ推進委員を対象としたスキルアップ研修会が 1 回開催され 9 人が参加しました。また、少年期スポーツ指導者講習会を開催し、31 人が参加しました。 ▼各団体を通して上部団体主催の講習会等への参加を呼び掛けました。
評価
▼各団体の指導者が各種講習会を受講することは、指導者のレベル向上に大きく役立っており、継続する必要があります。 また、公認スポーツ指導者資格取得補助金を本庄市スポーツ協会から交付しております。さらにこの制度について、各団体に周知しています。

施策 6 : 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

(4) 体育施設の維持管理と利用の促進

令和 2 年度の主な取組内容

▼市民が安心して利用できるよう、体育施設の適切な維持管理と貸出を行うとともに、スポーツ・レクリエーション推進の拠点となるシルクドーム、ケイアイスタジアム、武道館、エコーピアをはじめとする体育施設については、民間活力による効率的な管理運営を行うため、都市公園と一体で指定管理者が管理運営を引き続き行いました。

▼指定管理者が実施するスポーツ教室等の自主事業により、施設利用の促進を図りました。

評価

▼体育施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る国の緊急事態宣言に伴い、令和 2 年 4 月 6 日から令和 2 年 6 月 14 日まで全ての体育施設が休館になったことや、その後の利用時間・利用人数等の制限を行ったことにより大幅に減少しました。

▼不要不急の外出等が制限される中、健康の保持・増進や体力の維持・向上のため、スポーツ・レクリエーション活動の必要性が高まっております。

引き続き、市民が安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し施設の安全確保に努めるとともに、適切な維持管理を行う必要があります。また、指定管理者と連携し、民間活力による効率的な管理運営を行います。



施策 6 : 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

(5) 学校体育施設開放の充実

令和 2 年度の主な取組内容

▼小中学校の体育館や校庭、武道場を学校活動に支障の無い範囲で市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することで、スポーツ・レクリエーション活動の普及に努めました。

評価

▼学校体育施設の利用者数も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 年 4 月 6 日から令和 2 年 6 月 30 日まで休館になったことや、その後に利用制限を設けたことにより大幅に減少しました。

▼スポーツ・レクリエーション活動の場として学校体育施設を開放することは、スポーツ・レクリエーション活動の普及に大きく貢献しており、今後も継続していく必要があります。

▼利用者団体には、利用にあたって、教育施設であることを踏まえ、ルールを守った適切な利用を求め、新型コロナウイルス感染症対策を周知するとともに利用後の整理整頓や清掃を行うなど利用マナーの徹底を図っていきます。



IV 結 び に

教育の取組は、事業の実施や予算の投入の結果が直ちに出来るというものばかりではありません。将来を見通す目を持って、長期的展望に立って進めていくことが重要です。特に、子どもに対する教育は、一人ひとりに応じた指導ができる教師づくりが大切であるとともに、人格の完成を目指す取組であることから、その成果を数値で示すことが難しい上に、時間がかかることでもあります。

一方で、毎年の実施事業を客観的に評価し、課題の解決に向けた取組みを推進していくことは、大変重要なことであると考えます。

そのため、この報告書では、「令和2年度の主な取組」や「施策の評価」の中に、取組内容や成果が検証しやすいよう、具体的な数値やグラフを可能な限り記載するとともに、専門用語や技術的用語等についても、理解しやすいよう記載いたしました。

また、今年度はより分かりやすいデザインとし、市民が理解しやすいものとなるよう努めました。

「施策の評価」においては、目標に対する達成状況を把握し、その結果について原因を究明・分析いたしました。そのことを踏まえ、今後の事務事業の改善に繋げてまいります。

子どもから高齢者までを対象とする幅広い教育活動では、地域との連携が重要であるほか、世代間交流事業を継続していくことも大切であると考えます。子ども達が身近にいる大人から自分たちの住んでいる地域の話聞くことは、大変に貴重な体験となります。

市民と協働して教育活動を推進していくには、市民と自治体のそれぞれが互いに情報を共有し、相互にその情報を活用していく必要があります。そのために教育委員会では、広報紙やホームページ等の情報ツールを活用して、どのような取組を実施しているのかを積極的に公表し、情報を共有していくとともに、教育行政に対する市民の声を的確に把握し、それらを今後の教育活動に活かしてまいります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な事業に多大な影響が出ました。今後、「ウィズ・コロナ」のニューノーマルな生活の中で、より工夫をし、教育活動を継続してまいります。

最後に、この報告書の作成に当たり、多くの貴重なご意見・ご提言を頂きました学識経験者のお二人に、深く感謝申し上げます。

